

### ＜インフルエンザへの予防について(お願い)＞

今日の学校ブログ「その3」でお知らせしましたが、1年生でインフルエンザが増えてきています。そこで、校内の流行を予防するために、お家でも対応や対策をお願いします。

○お家でできる対応(対策)

- 1 こまめに「うがい」や石けんを使った「手洗い」をさせてください。「お茶うがい」が有効という学者もいます。
- 2 部屋の保湿を保ってください。「マスク」の着用や「加湿器」なども有効です。
- 3 不要な外出を避けるようにしてください。不用意に、不特定多数が集まる場所には、行かないようお話しください。
- 4 インフルエンザは「出席停止」(欠席にはなりません)になります。主治医から登校の許可が出るまでは、家で安静にさせてください。インフルエンザに発病して5日間が経過し、解熱(熱が下がって)2日間を経過するまでは、登校はできません。なお、医師の指示に従ってください。再登校に当たっては、「感染症に関する登校申し出書」(様式)に保護者が記入し、担任に持参させてください。この「申し出書」はこの学校ブログの左側「感染症の申し出書」をクリックして印刷するか、担任から「申し出書」の用紙を受け取って記入してください。